

掛川市における指定管理者制度運用改革 ～「運営」から「経営」への発想転換～（静岡県掛川市）

取組概要

指定管理者制度の運用にあたり、

- ・市が事業内容の詳細を定め、施設を管理させる手法を見直し、**業務要求水準を設定**することで、**民間が経営できる環境づくり**を実施。（利用者数年間〇〇人以上等）。
- ・**可能な限り市の関与を減らし**、設定条件を満たした民間の提案を積極的に受け入れ、**民間の自主性を尊重**。

取組の効果

- ◆ 市民(利用者)にとって**10の付加価値**
年中無休、開館時間延長、周辺施設連携(共通パスポート券)、懐石料理・ランチバイキング、掛川城ウェディング、掛川城コンシェルジュ、音声案内(多国語)、特産品販売、レンタサイクル、日本伝統文化交流・教室 など
- ◆ 指定管理開始3年後には**独立採算に移行**（効果額は10年で約**2億3千万円**）
- ◆ **営業利益の40%**を施設への設備投資というかたちで**市民に還元**

創意・工夫した点

- ◆ 仕様発注型から**性能発注型**への転換
- ◆ 公務員の**前例踏襲主義**と**固定概念**の打破
- ◆ 役所側の**発想の転換**
あれやっちゃダメ、これやっちゃダメ。
文化施設だから、収益事業ダメ。
→ ダメなこともあるけど、積極的に提案を受ける。
満足度向上につながる収益事業OK。

他団体へのアドバイス

必要なことは、
「官主導のやり方は役割を果たした、終焉した」という認識を持ち、役所の発想を変え、制度を根本から見直し、改革すること。

人口 117,861 人

担当 企画政策課

